

組合員・利用者 各位

兵庫六甲農業協同組合

法人口座の新規開設について（お知らせ）

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して組合員・利用者の皆さまにご利用いただくため、法人口座の開設に際して、令和7年12月1日以降は下記の通り対応させていただきます。

記

1. 当組合の事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当組合の事業エリアは、兵庫県神戸市、芦屋市、西宮市、尼崎市、伊丹市、川西市、宝塚市、三田市、猪名川町でございます。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに2週間～1カ月程度お時間をいただく場合がございます。
3. 審査のためお持ちいただくものは次の通りです。

確認事項	お持ちいただくもの (原本をお持ちください)
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・登記事項証明書（発行後6ヵ月以内） ・印鑑登録証明書（発行後6ヵ月以内）
法人の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・登記事項証明書（発行後6ヵ月以内） ・定款写し
ご来店された方の氏名・住所・生年月日	<ul style="list-style-type: none"> ・ご来店された方の本人確認書類 (運転免許証・マイナンバーカードなど) ・代表者以外の方がご来店された場合は、法人とご来店された方との関係を証する書類（委任状等）
事業の実態確認書類	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に必要な行政庁の許認可証 ・会社案内（パンフレット等） ・決算書類・税務申告書 等 (新規設立法人であれば事業計画書) ・取引先との契約書や見積書、請求書 等

※ご提示いただいた資料は、当組合にてコピー（写し）をとらせていただきます。

4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
5. 上記追加の書類を提示いただけない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合がございます。
6. 審査結果に関わらず、ご提出いただきました書類は返却いたしません。

以上